

# 市 政 マ ニ フ ェ ス ト

(令和2年度版)

令和2年5月

東大阪市



令和元年9月29日の市長選挙で野田市長が「活力と魅力溢れる東大阪の創造へのさらなる加速」に向け、市民に約束した〈三つの改革・再生〉〈五つの基本政策〉を柱とする 48 の選挙公約(施策)を実現するため、これを改めて市が取り組むべき課題として位置付け整理し、第4期の「市政マニフェスト」として取りまとめました。

「市政マニフェスト 令和2年度版」には、102項目の事業の内容と、令和2年度に実施する具体的な取り組みの内容を明記しています。

市政マニフェストの推進にあたっては、PDCA サイクルの進行管理手法を用い、それぞれの市政マニフェスト事業(Plan)を、計画的に実施し(Do)、定期的な検証・評価(Check)のもと、改善・見直し(Action)を行い、より効果的・効率的な事業展開につなげていきます。

市政マニフェストの成果や達成状況などを定期的に公表し、市民のご意見も伺いながら、より効果的・効率的な取り組みは積極的に追加するなど、市政マニフェストをさらに発展・進化させ、「活力と魅力溢れる東大阪の創造」を着実に進めていきます。

－表の見方－

項 目	内 容
公約番号	48 項目の公約(施策)に<三つの改革・再生><五つの基本政策>の順に番号を付け、記載しています。
市政マニフェスト事業の内容	48 項目の公約(施策)を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容(市政マニフェスト事業)を記載しています。
令和 2 年度の 実施予定内容	各市政マニフェスト事業について令和 2 年度に実施を予定している具体的な取り組み内容を記載しています。
担当部局	各市政マニフェスト事業を担当する所管名を記載しています。

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>&lt;三つの改革・再生&gt;</b>				
<b>1. 市役所をさらに進化させる</b>				
<b>01 財政規律の確保(中長期財政運営の明確化)</b>				
1		財政規律の確保を図るため、中長期の財政収支見込を作成します。	・直近の決算状況を踏まえ、中長期財政収支見込の見直しを実施	財政課
2		将来世代への過度な負担の先送りを防止するため、市債残高を縮減します。	・市債残高の縮減	財政課
<b>02 行財政改革の更なる推進</b>				
3		新たな行財政改革プラン(令和2年度～)を策定し、それぞれの取り組みについて、着実な推進に努めます。	・プランの着実な実施に向け、各取り組み項目の進捗状況を管理 ・行財政改革にかかる新たな取り組み項目を追加	行財政改革課
4		保険料の上昇要因となる医療費の増加を抑制するため、特定健康診査受診率を向上します。	・「おおさか健活マイレージアスマイル」を活用した健診受診勧奨 ・特定健康診査対象者のタイプに応じた効果的な勧奨メッセージハガキ送付による受診勧奨	医療保険室保険管理課
5		レセプト点検の強化により、医療費の適正化を図ります。	・あんま・鍼灸・マッサージ療養費支給について、被保険者へ受診内容の照会文書を送付	医療保険室資格給付課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
02 続き	6	国民健康保険料の収納率を向上します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターによる初期末納者への電話督促</li> <li>・滞納者の財産調査、滞納処分などによる滞納整理の強化</li> <li>・新たな納付方法の検討</li> </ul>	医療保険室保険料課
	7	生活保護行政の適正化をさらに推進し、生活保護費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理支援事業による生活習慣病の重症化予防のための支援の実施</li> <li>・被保護者に寄り添った就労支援を行うことによる自立の促進</li> <li>・ケースワーカー研修の充実強化</li> </ul>	生活福祉課
	8	人工知能(AI)や事務処理の自動化(RPA)を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIを用いた会議録作成支援システムを庁内へ展開し、活用範囲を拡大</li> <li>・RPAの実証実験にAI-OCRを導入し、RPAを活用できる業務範囲を拡大</li> </ul>	情報政策課 ICT推進課
<b>03 安全・安心な水道事業の運営(市民サービスの向上、業務の効率化、ライフラインの確保、老朽庁舎の課題解決)</b>				
	9	大阪広域水道企業団との統合を含む、水道事業の広域連携に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業広域化に係る協議会等での意見交換・情報共有</li> <li>・大阪広域水道企業団との経営統合の検討</li> </ul>	上下水道局経営企画室
<b>04 職員パワーアップ人事政策の推進</b>				
	10	職責や業績評価に応じた、職員のやる気を引き出す人事・給与制度の構築を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のやる気を引き出す人事評価制度の検討</li> </ul>	人事課
	11	女性管理職30%の目標達成をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画(後期計画)の「女性職員の活躍推進」に基づき、研修や多様な勤務制度など、新たな取り組みの検討、実施</li> </ul>	人事課
	12	各種審議会等への女性委員の参画率の目標値40%をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属への働きかけの強化</li> <li>・女性委員がない審議会に対する働きかけの強化</li> <li>・審議会における女性委員の情報集約</li> <li>・現在委嘱されている女性委員の他の審議会への情報提供</li> </ul>	多文化共生・男女共同参画課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
04 続き	13	職員の市内在住奨励策を検討します。	・新規採用職員研修等で市への愛着が持てるような内容の研修を実施	人事課
<b>05 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストを削減</b>				
	14	PFI等の民間活力導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市文化複合施設整備事業 アドバイザリー業務、設計・工事</li> <li>・東大阪市営旧上小阪東住宅建替事業 PFIアドバイザリー業務</li> <li>・東大阪市営北蛇草住宅C棟建替事業 PFIアドバイザリー業務</li> <li>・東大阪市立長瀬斎場整備事業 設計・工事</li> </ul>	資産経営課
<b>06 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】</b>				
	15	行政窓口における市民サービスを利用者目線で向上します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異動受付支援システムの導入</li> <li>・窓口コンシェルジュ導入に向けた検討</li> </ul>	企画課
<b>07 東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)の更なる活性化を促進</b>				
	16	東大阪新都心エリア(長田・荒本地区)の活性化に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府有地の利活用に関する協議</li> <li>・流通業務団地の高度利用化に向けた検討・協議</li> </ul>	企画課 市街地整備課
<b>08 企業の投資意欲を引き出す戦略的な都市計画の見直しを検討</b>				
	17	まちに更なるにぎわいを生み出すため、戦略的に都市計画制度を活用する方策を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別用途地区の拡充に向けた都市計画手続きの実施</li> <li>・東大阪市都市計画マスタープランの見直しに向けた検討</li> </ul>	都市計画室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>2. 学校をさらに進化させる</b>				
09 開かれた学校園づくり				
18		地域とともにある、開かれた学校づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育自己診断やアンケート等を活用し、学校の取り組みのPDCAサイクルを充実し、提言・助言をうけて、改善された学校園運営状況を公表</li> <li>・コミュニティースクール導入に向けた研究・検討</li> </ul>	教育政策室 学校教育推進室
10 学習・教育環境の充実				
19		学校体育館の空調整備を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行事例の調査及び研究</li> <li>・空調方式の検討</li> </ul>	施設整備室
20		学校施設の校舎や体育館の老朽化対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設長寿命化計画に基づき実施</li> </ul>	施設整備室
21		小中学校の学習者用端末(タブレット型コンピュータ)を児童・生徒「一人一台」配備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立の全小学校・中学校・義務教育学校・高等学校へ高速大容量通信ネットワークを整備</li> <li>・小5、小6、中1へのPC配備</li> </ul>	施設整備室
11 特色ある学校園づくりで学力と人間力をアップ				
22		義務教育9年間を通じ、切れ目のない小中一貫教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢TRY科テキストの増刷</li> <li>・小中一貫教育コーディネーターの配置</li> </ul>	小中一貫教育推進室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
11 続き	23	小学校の教科担任制を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生の一部教科担任制を実施</li> <li>・教科担任制の拡充に向け、実施方法等を検討</li> </ul>	学校教育推進室
	24	施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校設置場所や適正規模、通学区域の設定等に関する調査、研究</li> </ul>	教育政策室 小中一貫教育推進室
<b>12 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育を創造</b>				
	25	市立中学校、日新高等学校の運動部活動指導にトップアスリートを派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日新高等学校において、企業およびトップアスリートと連携し、導入方法を研究</li> </ul>	学校教育推進室 スポーツビジネス戦略課
	26	市内全中学校、義務教育学校で全員喫食の中学校給食を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7校(縄手、孔舎衛、若江、新喜多、金岡、意岐部、小阪)の給食開始</li> <li>・保温性・保冷性に優れた二重食缶を活用し、温かいおかず、冷たいおかずの提供</li> <li>・給食実施校と定期的に意見交換会を開催し、生徒等の意見を確認しながらの献立作成</li> </ul>	学校給食課
	27	大学などと連携し、小中学生に医学や理工学などの高度な学問に触れる機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学医学部体験学習の実施</li> <li>・他学部や他大学での体験学習実施に向けた調整</li> </ul>	学校教育推進室
<b>13 家庭との連携で学力向上</b>				
	28	児童・生徒のスマートフォンやSNSの安全利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンやSNS等の安全な利用に関する啓発資料の配布</li> <li>・外部講師を活用した研修の実施</li> <li>・国・府等からの通知や啓発資料の周知</li> </ul>	学校教育推進室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
14 「特別支援教育」を推進				
	29	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールヘルパーの拡充(85名→92名・7名の拡充)</li> <li>・肢体不自由児機能訓練巡回指導・巡回相談</li> <li>・医療的ケア体制整備推進事業(医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校園に看護師を配置)</li> </ul>	学校教育推進室
<b>3. 地域をさらに進化させる</b>				
15 市民パワーを組織化し、協働でまちづくり				
	30	市民や事業者、大学など、多様なまちづくりの担い手と互いに手を取り合う新たなまちづくりの仕組みを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学などとの連携強化に向けた取り組み</li> <li>・企業・大学、市民との連携・協働の意識醸成を目的とした研修会の実施</li> </ul>	公民連携協働室
	31	学校・家庭・地域が協力し、子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全指導等の活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛ガード運動新規協力員の確保に向けた活動の周知や呼びかけ</li> </ul>	学校教育推進室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>&lt;五つの基本政策&gt;</b>				
<b>1. 安全安心なまちづくり</b>				
<b>16 地震、水害など、自然災害対策の推進(南海トラフ巨大地震への万全の備え)</b>				
32		マイタイムラインの作成など、災害発生前からの備えを含めた市民の防災対策を推進します。	・東大阪市版マイタイムラインの策定に向けた検討	危機管理室
33		子どもたちが緊急時に適切な行動を取るための防災教育を充実します。	・地域と連携した避難訓練の実施 ・防災学習のカリキュラム化に向けた検討 ・マイタイムラインの策定に向けた検討	学校教育推進室
34		地域版ハザードマップを活用し、地域の実情を踏まえた自主防災訓練を推進します。	・地域版ハザードマップを用いた避難訓練の推進	危機管理室
35		市内の崩落危険箇所のパトロールを行います。	・崩落危険箇所のパトロール実施	河川課
36		大規模盛土造成地における宅地の耐震化を推進します。	・大規模盛土造成地の変動予測調査に関する他市の動向調査	開発指導課
37		災害時の情報収集・伝達システムを活用し、想定外を想定した訓練を継続実施します。	・大規模災害時情報伝達訓練(ブラインド形式)の実施	危機管理室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>17 消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化</b>				
	38	地域防災力の中核を担う消防団の組織機能を充実し、地域防災力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団装備の充実</li> <li>大規模災害に向けた各種訓練の実施</li> </ul>	消防局総務課
	39	高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成し、救命処置の更なる充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士養成</li> <li>気管挿管実習</li> <li>ビデオ喉頭鏡実習</li> <li>指導救命士養成</li> </ul>	消防局人事教養課 消防局警備課
	40	119番通報時の多言語対応を進め、外国籍住民及び訪日外国人の安全安心を守ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語に対応している通訳センターの対応言語を増加</li> </ul>	消防局通信指令室
<b>18 街頭犯罪の発生を抑制</b>				
	41	犯罪抑止効果の高い場所を選定し、防犯カメラを設置します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラの設置場所に関する市内警察署との協議</li> </ul>	危機管理室
	42	自治会が設置する防犯灯の設置費用を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会が設置する防犯灯に対する設置費用の一部を補助</li> </ul>	公民連携協働室
	43	女性の犯罪被害の防止策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性被害防止啓発キャンペーン</li> <li>防犯意識の醸成、自主防犯行動促進のために効果的なイベント内容の検討</li> </ul>	危機管理室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>19 特殊詐欺など消費者被害の防止</b>				
	44	高齢者の特殊詐欺被害防止策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯教室の開催など、啓発活動の充実</li> <li>・通話録音装置の貸与</li> </ul>	危機管理室 高齢介護課
	45	成人年齢の引き下げによる若者の消費者トラブルを防止します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に対する消費者教育出前講座の実施</li> </ul>	消費生活センター
	46	子どものスマートフォンやインターネットを介した犯罪被害を防止します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものスマートフォンやインターネットを介した犯罪被害防止教室の開催</li> <li>・学校園に対する消費者教育出前講座の実施</li> </ul>	危機管理室 消費生活センター 学校教育推進室
<b>20 主要都市計画道路などの整備を促進し、交通渋滞や交通事故の発生を抑制</b>				
	47	大阪瓢箪山線(東花園駅付近～大阪外環状線)の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件調査</li> <li>・用地買収</li> </ul>	道路用地課
	48	近鉄大阪線高架化事業の実施に向けた課題整理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府への要望</li> <li>・事業化へ向けた課題整理</li> </ul>	交通戦略室
<b>21 自転車マナーの向上を推進</b>				
	49	市民の自転車マナー向上を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタントマンによる実演を含む交通安全教室を実施</li> <li>・駅頭での啓発活動の実施</li> </ul>	自転車対策課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>2. 暮らしやすいまちづくり</b>				
<b>22 ラグビーワールドカップ2019のレガシーを活かしたまちづくり</b>				
50		官民連携による魅力創出と指定管理施設の一体管理により、花園中央公園エリアを活性化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理予定候補者の決定</li> <li>公園内の3施設(ラグビー場、ドリーム21、美術センター)の一体管理を実施</li> <li>飲食施設の設置</li> </ul>	国際観光室 公園課
51		ワールドマスターズゲームズ2021関西のラグビー競技開催に向けた準備と大会の機運醸成に関する取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>WMG東大阪市実行委員会の開催</li> <li>海外向け大会参加促進プロモーションの実施</li> <li>市民に向けた、ラグビー競技以外への参加促進</li> <li>オープン競技(車いすソフトボール大会)の開催</li> </ul>	スポーツビジネス戦略課 花園ラグビー場活性化推進課
52		ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーとして、マスターズ世代のラグビー選手を対象とした「マスターズ花園」を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワールドマスターズゲームズ2021関西ラグビーフットボール競技の参加予定者に向け、マスターズ花園のPR活動を実施</li> <li>マスターズ花園の2022年大会実施に向けた実施体制の構築および協力事業者の獲得に向けた取り組みの推進</li> </ul>	花園ラグビー場活性化推進課
<b>23 スポーツを楽しむまちづくり</b>				
53		花園ラグビー場の新たな魅力づくりと更なる賑わい創出に関する取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>花園ラグビー場第2グラウンドでJFL公式戦7試合を市民無料招待デーとして開催</li> </ul>	スポーツビジネス戦略課
54		FC大阪のリーグ参入を応援し、協働してスポーツを通じたまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>FC大阪との連携協定に基づく、スポーツを通じたまちづくりの取り組みの推進</li> <li>JFL公式戦にあわせて、FC大阪によるサッカー教室を開催</li> </ul>	スポーツビジネス戦略課
55		東大阪市スポーツ推進計画に定める基本方針に基づく施策を展開し、スポーツを通じた地域活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づく施策推進に向けた関係部局との連携</li> <li>計画目標等の指標管理(市政モニターアンケートによるスポーツ実施率の調査)</li> <li>スポーツイベントの開催</li> </ul>	スポーツビジネス戦略課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
23 続き	56	障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブなスポーツとして、ウィルチェアースポーツを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の整備・運用開始</li> <li>・ウィルチェアースポーツイベントの企画・運営</li> </ul>	スポーツビジネス戦略課
<b>24 ブランド戦略、広報戦略を強化し、東大阪市の魅力を効果的に市内外に発信</b>				
	57	定住人口の獲得を目指し、「住む場所」としての本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進プロモーション動画を活用したPR</li> <li>・シティプロモーションに活用する新たな媒体作成</li> </ul>	企画課
	58	ワールドマスターズゲームズ2021関西を始めとするスポーツイベント等による来訪者の市内回遊や滞在促進、消費拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひがしおおさか体感まち博」及び「東大阪ラグビーバル」をブラッシュアップし、継続実施</li> <li>・商業振興コーディネート事業による魅力の発信</li> <li>・商業団体が実施するにぎわいづくり事業への支援</li> </ul>	国際観光室 商業課
<b>25 結婚を望む若者を応援し、市内定住を促進</b>				
	59	市営住宅への新婚・子育て世帯向け期限付き入居者の入居枠を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建替団地で2DK以上」の募集住宅の30%を、新婚・子育て世帯向け期限付き入居枠として確保</li> </ul>	総務管理課
<b>26 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援</b>				
	60	リフレッシュ型一時預かり保育の定員拡充と、利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場での受け入れ拡充</li> <li>・岩田こども園にて一時預かり事業実施</li> <li>・孔舎衛こども園にて一時預かり事業実施</li> <li>・保育士確保事業の継続</li> </ul>	施設給付課 保育課 学校教育推進室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>27 子どもや家庭の状況に応じた子育て支援を推進</b>				
	61	民間の認定こども園や小規模保育施設の整備を進め、待機児童を解消します。	・民間保育所4か所(60名定員2か所、90名定員2か所)300人、小規模保育施設5か所(各19名定員)95名の定員395人分を確保	施設指導課
	62	市域北東部地域に子育て支援センターを設置します。	・旧石切保育所解体工事	保育課
	63	病児・病後児保育の受け入れ体制を充実します。	・新規事業者の確保 ・積極的な情報発信による利用促進	施設給付課
<b>28 子どもがのびのびと学び、遊べる環境づくり</b>				
	64	留守家庭児童育成クラブの待機児童を解消し、放課後の子どもの居場所づくりを進めます。	・50クラブ開設 ・事前に入会希望調査を実施し、定員を上回る場合は余裕教室の利用について学校と協議	青少年教育課
<b>29 高齢者がいきいき活躍するまち</b>				
	65	高齢者が培ってきた知識や技術、経験を活かし、地域社会を支える担い手として活躍できる仕組みを構築します。	・高齢者の就労支援に関する新たな施策の検討 ・企業啓発セミナーの開催及び雇用マッチング ・シルバー人材センター登録会員増加に向けたPRの強化 ・シニア地域活動実践塾を通じた、学びの機会の提供 ・ボランティア活動への参加促進	労働雇用政策室 高齢介護課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>30 暮らしに必要な商業・医療・福祉施設などを身近に利用できる安全・快適・便利な居住環境づくりを推進</b>				
66		商店街の空き店舗を活用し、店舗の開業を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗活用促進事業補助金の活用促進</li> <li>・開業支援アドバイザー派遣による支援</li> </ul>	商業課
67		布施駅前再開発ビル及び周辺地域の活性化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・布施駅前再開発ビルの更なる活性化策について、東大阪再開発株式会社と協議</li> <li>・共同施設設置事業を活用した商環境の維持改善</li> <li>・商業団体が実施するにぎわいづくり事業への支援</li> </ul>	市街地整備課 商業課
<b>31 飲食・小売業など個店の顧客拡大を支援</b>				
68		市内店舗のキャッシュレス決済導入を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等を通じた市内事業者への情報発信</li> </ul>	商業課
69		市内事業者のインボイス制度への対応を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー等を通じた市内事業者への情報発信</li> </ul>	商業課
<b>32 交通網を活かした暮らしやすいまち、人が集まるまちづくり</b>				
70		コミュニティーバスの社会実験を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者へのヒアリング</li> <li>・社会実験内容の検討</li> </ul>	交通戦略室
71		東西・南北の鉄道結節点となる河内永和駅周辺の賑わいを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業振興コーディネート事業による魅力の発信</li> <li>・商業団体が実施するにぎわいづくり事業への支援</li> <li>・永和駅前交通広場整備事業(駅前広場整備工事、用地買収、物件調査)</li> </ul>	商業課 街路整備課 道路用地課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
32 続き	72	大阪モノレール南伸事業を遅滞なく進めます。	・若江稲田線、大阪モノレール鴻池新田駅前交通広場、瓜生堂駅前交通広場の測量及び調査	交通戦略室
<b>3. 人に優しいまちづくり</b>				
<b>33 高齢者や障害のある人を地域で支え合い(地域包括ケアシステムの構築を推進)</b>				
	73	認知症初期集中支援チームを運営し、認知症の方やその家族の生活をサポートします。	・チームの増設(1チーム→3チーム) ・事業内容の周知(広報、関係機関への説明会、専門職対象研修会等)	地域包括ケア推進課
	74	介護保険事業を適正に実施するとともに、介護保険料の低収入者減免制度を継続します。	・「第5期東大阪市介護給付適正化計画」を策定し、要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の適正化などの適正化事業を実施 ・低収入者減免制度の継続実施	給付管理課 介護保険料課
<b>34 バリアフリーのまちづくり</b>				
	75	全ての人が安心して往来できる、安全な日常生活歩道を整備します。	・交通安全施設整備事業	道路整備課
<b>35 誰ひとり取り残すことなく子どもの未来を応援(子どもの虐待を未然に防止)</b>				
	76	子ども家庭総合支援拠点を設置し、虐待通告時の速やかな安全確認と、要支援家庭への早期対応を実現します。	・0歳から18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦を対象に相談支援の実施 ・子ども虐待通告窓口として早期対応、必要な継続支援の実施 ・子ども虐待防止月間等、虐待の発生予防、未然防止に関する取組の実施	子ども相談課 地域支援課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
35 続き	77	子育てに不安のある家庭に対するアウトリーチ型の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭に対する相談支援の実施</li> <li>・養育支援訪問の実施</li> <li>・ホームスタート事業の実施</li> </ul>	子ども相談課 地域支援課
	78	学習支援や食の提供などを通じ、子どもの居場所づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の提供を伴う子供の居場所づくり支援事業(子ども食堂に対する補助金交付)</li> <li>・学習を伴う子供の居場所づくり支援事業(小学生の学習サポート)</li> <li>・学習等支援事業(中学生の学習サポート)</li> </ul>	生活支援課 子ども家庭課
<b>36 人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進</b>				
	79	様々な人権問題の解決に向け、人権啓発を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憲法週間事業</li> <li>・人権尊重のまちづくり強化月間事業</li> <li>・人権週間事業</li> <li>・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業</li> <li>・その他啓発事業</li> </ul>	人権啓発課
	80	DV被害防止対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談の実施</li> <li>・東大阪市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議の開催</li> <li>・民間シェルター等支援事業</li> <li>・DV相談等の啓発</li> </ul>	多文化共生・男女共同参画課
	81	ひきこもりなど悩みをもつ若者の自立支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりに関する窓口一元化を実施</li> <li>・若者自立支援機関による相談、セミナー、仕事体験等</li> <li>・ひきこもりの相談支援機関による、ひきこもり状態の子ども・若者とその家族への支援</li> </ul>	生活支援課 労働雇用政策室 青少年教育課
	82	多文化共生社会の実現に向け、文化や生活様式の相互理解を深めるための取り組みを充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生情報プラザ事業の実施(情報提供・収集及び相談業務、語学ボランティア派遣・研修会、外国人のための1日相談会、多文化理解講座)</li> <li>・プラザ機能の検討</li> </ul>	多文化共生・男女共同参画課

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>4. 健康に生活できるまちづくり</b>				
37	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進			
83	市民のがん検診の受診率を向上します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別受診勧奨</li> <li>・がん検診啓発</li> <li>・受診機会の拡大</li> <li>・「健康管理支援事業」との連携による受診勧奨</li> </ul>	健康づくり課	
38	安心して子どもを生み、育てられるまちづくり			
84	24時間・365日の小児救急医療体制を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業</li> <li>・救急医療施設運営補助事業</li> </ul>	地域健康企画課	
85	出産前と出産直後の乳児をもつ家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を図り、類似事業の周知及び活用を推進</li> </ul>	母子保健・感染症課	
39	市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターの一体的運営により地域医療の中核病院機能を確立			
86	市立東大阪医療センターと府立中河内救命救急センターを一体的に運営し、地域医療の中核病院機能を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府と協議のうえ、令和4年度以降の救命救急センターの運営方法の決定</li> </ul>	地域健康企画課	
87	市立東大阪医療センターで、手術支援ロボットやハイブリッド手術室等を活用し、高度専門医療を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CTスキャナの更新</li> <li>・遠隔画像参照システムの導入</li> <li>・麻酔科医師、臨床工学技士等の確保</li> <li>・患者総合支援センターの整備</li> </ul>	地域健康企画課	

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>40 文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進</b>				
	88	文化創造館をはじめとする文化施設と地域の文化的資源を活用し、文化芸術の鑑賞や活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化創造館による鑑賞事業、普及事業</li> <li>囲碁フェスティバルの開催</li> <li>東大阪市民文化芸術祭の開催</li> <li>文化のつどいの開催</li> </ul>	文化のまち推進課 社会教育センター
	89	市の歴史と文化の発信拠点として、文化複合施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札による事業者決定</li> <li>設計業務</li> </ul>	文化財課
<b>41 市民との協働による環境啓発活動を推進</b>				
	90	空き地対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不全な空き地所有者に対する指導の徹底</li> <li>市民への草刈り機貸与</li> </ul>	美化推進課
	91	空き家対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理不全な空き家対策(緊急措置・解体促進)</li> <li>空き家の所有者特定(調査・相続財産管理人の申し立て)</li> <li>空き家の発生予防(セミナー・相談会・利活用の促進)</li> </ul>	空家対策課
	92	プラスチックごみの排出量を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源ステーション用飛散防止ネットの貸与</li> <li>マイボトル・マイバッグの利用促進</li> <li>イベントにおけるリユース食器・紙製ストローの利用促進</li> <li>市内事業者に対する、プラごみ削減に関する周知啓発</li> </ul>	循環社会推進課 商業課
<b>42 都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備</b>				
	93	生産緑地制度を活用し、都市農地を保全します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地地区の都市計画変更</li> <li>特定生産緑地の指定</li> <li>特定生産緑地制度の周知</li> </ul>	都市計画室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
42 続き	94	都市農業を活性化し、農地の活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業啓発推進事業</li> <li>・都市農業活性化農地活用事業</li> </ul>	農政課
<b>43 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進</b>				
	95	東大阪市地球温暖化対策実行計画事務事業編(EACHⅢ Ver.2)に基づく取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を定め、地球温暖化対策の推進を図る。</li> </ul>	環境企画課
<b>5. 中小企業が元気なまちづくり</b>				
<b>44 工業集積の維持・継承のための総合的な施策を展開</b>				
	96	外国人労働者の受け入れに関する支援や労働相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人労働者受け入れに関するセミナー開催</li> <li>・外国人留学生と市内企業の雇用マッチング</li> <li>・外国人労働者からの労働相談対応</li> </ul>	労働雇用政策室
	97	市内企業の最終製品メーカーへの移行を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器ビジネス参入のための人材育成プログラムの実施</li> <li>・展示会への出展、モノづくり企業ツアー等市内企業にとって取引可能性のある企業、業界団体とのネットワークの構築と強化</li> <li>・医工連携事業化促進補助金の交付</li> </ul>	モノづくり支援室
<b>45 市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援</b>				
	98	医療・ロボット・航空宇宙などの最先端製造技術分野への部品供給や共同受注をコーディネートします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器ビジネス参入のための人材育成プログラムの実施</li> <li>・大規模展示会への出展</li> <li>・モノづくり企業ツアーの開催</li> <li>・医工連携事業化促進補助金の交付</li> </ul>	モノづくり支援室

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	令和2年度の実施予定内容	担当所属
<b>46 モノづくりのまち東大阪を世界に発信</b>				
	99	海外展開に興味を持つ市内企業と、東大阪市との産業連携に関心のある国の総領事などの情報交換や意見交換の場を設けます。	・各国総領事や商工通商担当領事等と市内モノづくり企業との「ビジネスミートアップ」の開催(令和2年度第1回目はインドと調整中)	モノづくり支援室
	100	大阪・関西万博の開催や統合型リゾート事業により生まれるニーズと、市内企業が保有するシーズのマッチングを支援します。	・周辺自治体や民間企業と連携し、事業参入に向けた情報収集を行う	モノづくり支援室
<b>47 住工共生のまちづくりを推進</b>				
	101	東大阪市住工共生のまちづくり条例に基づき、住環境と工場の操業環境の共生を図ります。	・工業保全型特別用途地区の適用地区拡充に向けて、適用を検討している地区の地権者との意見交換を実施	モノづくり支援室
<b>48 若年者や子育て主婦などの就職、常用雇用を支援</b>				
	102	就活ファクトリー東大阪とハローワーク布施の連携を強化し、若者・女性の就職を支援します。	・大学内でのセミナー実施 ・布施子育て支援センターでの、子育て中の方を対象とした託児付きセミナーの実施 ・ハローワーク布施と連携したセミナーやイベントの実施	労働雇用政策室